

国分寺市教育委員会議事録 - 第 15 号

会議の種類 第 11 回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 平成 30 年 11 月 22 日 (木) 午前 9 時 30 分
会議の場所 国分寺市立教育センター 5 階 教育資料室

会議の出席者

教育長 古 屋 真 宏

(教育委員)

教育長職務代理者 富 山 謙 一

委 員 戸 塚 晃

委 員 佐久間 博 美

委 員 大 木 桃 代

(職員)

教育部長 堀 田 順 也

教育総務課長 日 高 久 善

学務課長 中 島 弘 美

学校指導課長 松 浦 素 明

統括指導主事 大 島 伸 二

社会教育課長 千 葉 昌 恵

ふるさと文化財課長 (統括) 櫻 井 明 徳

公民館課長兼本多公民館長 山 崎 明 子

恋ヶ窪公民館長 増 本 佐千子

光公民館長 久 保 祐 司

もとまち公民館長 豊 泉 早 苗

並木公民館長 本 望 慎 一

図書館課長兼本多図書館長 藤 川 浩 二

書 記 山 田 隆 史

書 記 大 嶽 みなみ

傍聴者 2 名

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番戸塚委員、3番富山委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・平成30年9月20日開催の平成30年第9回国分寺市教育委員会定例会議事録第12-1号
- ・平成30年9月20日開催の平成30年第9回国分寺市教育委員会定例会議事録第12-2号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本格的な冬を感じさせるような朝となりました。今学期も残り1か月となり、各学校では学習のまとめに入っているところでございます。市では国分寺市民文化祭が今週の25日の日曜日で最終日となります。また、12月1日には毎年恒例となりました国分寺史跡駅伝が開催されます。今年度から一般の部も開催されますので、もしお時間がありましたら応援方お越しただけたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔議事〕

1 議案第57号 国分寺市教育委員会嘱託職員の採用、服務、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

平成32年度より会計年度任用職員制度へ移行すること等に伴い、国分寺市教育委員会嘱託職員の採用、服務、勤務時間、報酬等に関する規則(平成12年教委規則第12号)の一部を改正する必要がある。

教育総務課長 2枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。

第4条第1項及び第3項におきまして、現在、嘱託職員の任期は65歳を上限年齢として規定されておりますが、平成32年度以降に嘱託職員が移行することとなる会計年度任用職員制度においては、年齢制限を設けることができないため、事前対応としまして改正するものでございます。

また、第8条の2、第3項、裏面の第16条につきましては、文言の整理でございます。第10条第2項の表中「産前産後の休養」の項ですけれども、多胎妊娠における産前の休養期間につきましては、労働基準法第65条の規定に合わせるため「10週」から「14週」に改正するものでございます。同様の規則は市長部局にもありまして、平成30年10月29日付けで既に施行されております。教育委員会においても遅れることなく改正を必要とするため、今回提案させていただきました。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

教育長 平成32年度から移行します会計年度任用職員制度について、簡単に説明をしていただけますか。

教育総務課長 現在の嘱託職員と臨時職員の方につきましては、会計年度任用職員の制度

に移行し、そちらの制度が平成 32 年度からスタートすることが決まっております。このことについて、現在、市長部局の職員課で検討をしている状況でございます。決定次第、この 2 種の職務につきましては移行されると伺っております。

教育長 具体的な内容については現在検討中ですが、その制度については年齢制限がないということは決まっております、それに伴っての改正ということによろしいでしょうか。

教育総務課長 おっしゃるとおりでございます。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

2 議案第 58 号（仮称）第 2 次国分寺市教育ビジョン検討委員会設置規程の制定について＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき、（仮称）第 2 次国分寺市教育ビジョンを策定するため、（仮称）第 2 次国分寺市教育ビジョン検討委員会設置規程を制定する必要がある。

教育総務課長 現在の国分寺市教育ビジョンにつきましては、平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間の計画となっております。新たに平成 32 年度から（仮称）第 2 次国分寺市教育ビジョンを制定するに当たり、策定に関する検討を 1 年間かけて行う検討委員会を設置するため、規程の制定をいたしたいというものでございます。

1 枚おめくりいただきまして、規程の内容でございます。第 1 条には設置の目的、第 2 条の任務については教育ビジョンの策定に関すること、そして、第 3 条は組織となります。こちらの委員会は、教育長、教育部の管理職及び市立学校の校長 4 人以内という組織を考えてございます。

第 4 条は、委員長は教育長、副委員長は教育部長をもって充てる、第 7 条は委員会の庶務は教育総務課において処理するという内容でございます。

次ページの進行スケジュール（案）を御覧ください。本日の教育委員会定例会におきまして委員会設置規程をお認めいただきましたら、⑦の検討委員会を開始させていただきたいと思っております。平成 32 年 1 月には（仮称）第 2 次国分寺市教育ビジョンが完成するスケジュールとなっております。教育委員会にも適宜御報告させていただくとともに、御意見等を頂戴いただければと思っております。御審査のほどよろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 第 3 条の委員会の組織ですが、(1) から (10) まではそれぞれ教育部の管理職の方で役職指定かと思いますが、(11) の「国分寺市立学校の校長 4 人以内」というのは、どのような基準で選ばれていらっしゃるのでしょうか。

教育総務課長 こちらにつきましては、市立小中学校 15 校の代表の校長先生に依頼をさせていただき、4 人の方を御推薦いただくという形で考えてございます。

教育長 校長会からの推薦ということになります。

佐久間委員 参考資料の進行スケジュール表の 3 行目に、「取組の意思決定」がありまして、こちらは空欄になっております。「取組の意思決定」というのは、具体的にはどのようなことを指すのか教えていただけますか。

教育総務課長 「取組の意思決定」のところが空欄になっており、申し訳ございません。こちらにつきましては教育委員会で決定をいただく内容となりますので、平成32年1月の教育委員会において決定をしていただくという事で考えてございます。

教育長 教育委員会については、「教育委員会」という欄がありますね。平成30年11月は設置規程の付議と記載があると思いますが、そちらとは違うのですか。

教育総務課長 そちらは、この規程の制定のこととなります。その下の欄の取組の意思決定は、教育委員会の中で決定していただくという事になりますので、こちらの欄につきましては、削除させていただくことになろうかと思えます。申し訳ございません。

佐久間委員 そうしますと、教育委員会の定例会でこちらの案をかけていただいて、決定することになるということですね。

教育総務課長 委員おっしゃるとおりでございます。

佐久間委員 同じく進行スケジュール表の中の「市民・関係団体等の意見反映」というところで、「ホームページ掲載」と「施設備え付け」という欄があり、平成31年の12月から翌年の1月にわたって案の公表ということになっております。この案というのは、施設に備え付けるものとホームページに掲載するものは同じ案なのでしょうか。ホームページの掲載が1か月遅いようなのですが、これはどのような意味があるのか教えていただけますか。

教育総務課長 12月の「施設備え付け」の案は、3行上のパブリック・コメントの意見聴取を行うために公表する案でございます。その後、ホームページに掲載させていただくという流れで考えてございます。

佐久間委員 そうしますと、パブリック・コメントの意見を取り入れた新しい案を、第2の案のような形でホームページに載せることになりますか。

教育総務課長 そのとおりでございます。

教育長 少し分かりにくさがあるので、異なるところは異なる形で記載する工夫をしていただきたいと思います。

教育総務課長 文言を分かりやすく表記させていただいて、スケジュール案を作成したいと思っております。

佐久間委員 よろしくをお願いします。

教育長 必要のない欄は削除して結構ですし、必要があるところについては何らかのことを入れ込んでいただければと思います。例えば、「財政課との協議」や「条例等審査委員会」が空欄になっておりますので、必要か確認をしていただき、整理をして改めてスケジュール案をお示しいただきたいと思います。

戸塚委員 同じく進行スケジュール表についてなのですが、「庁内」の⑥「契約等手続」に、「指名競争入札による事業者選定」とあります。これは教育ビジョンを策定するのに、指名競争入札による事業者を選定する必要があるのでしょうか。どのような趣旨で事業者選定と記載しているのか教えてください。

教育総務課長 今回、教育ビジョンの策定に当たり、コンサルティング事業者をお願いしたいと考えてございます。そのコンサルティング事業者を選定するための契約行為をこちらで行わせていただきたいと思いますと考えてございます。

戸塚委員 今おっしゃったコンサルティング事業者というのは、この教育ビジョンを策定するに当たって、指導や助言を受けるための事業者ということでしょうか。

教育総務課長 そのとおりでございます。

富山委員 現在の国分寺市教育ビジョンの期間が平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間で、平成 32 年度からの第 2 次教育ビジョンを策定していくこととなります。「CAPD o (キャップ・ドウ)」という考え方から、現在の教育ビジョンをチェックし総括して、第 2 次教育ビジョンの策定に反映させることになると思います。このことについて、特に検討委員会ではどのような流れで行うのか、概略で結構ですので御説明ください。

教育総務課長 こちらにつきまして、検討委員会でも検討をしていただくという内容になっております。現在の教育ビジョンの中身につきまして、施策の体系で必要な部分、統合できる部分、今後削除が必要な部分の検証を行いまして、新たな教育ビジョンを策定していきたいと考えてございます。

教育長 現在の教育ビジョンが国分寺市の初めての教育振興基本計画として策定をされておりますので、その実施状況や内容を十分精査して評価をする中で、新たなものを考えていきたいと思っております。特に事業については毎年委員の皆様方に御評価をいただいておりますので、そちらも受けとめながら、第 2 次教育ビジョンをどのような形で策定していくか、十分に検討をしてまいりたいと思っております。年明けから検討委員会がスタートをしますので、委員の皆様方からも御意見をいただけたら幸いです。よろしくお願いいたします。

(採決)

原案どおり可決 (全員一致)

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 国分寺市教育 7 DAYS の報告について

(事務局からの説明)

統括指導主事 国分寺市教育 7 DAYS について、各課より御報告をいたします。

まず、学校指導課です。資料 1-1 を御覧ください。11 月 3 日に「いじめ防止 児童会・生徒会フォーラム」を開催いたしました。当日は約 80 人の出席者のもと開催をすることができました。本年度は学校の取組を報告し合った後に、『「望ましい友達関係」を築くために』をテーマとして、中学生が進行役になり話し合いを進めました。実施後のアンケートからは、「後半の話し合いに子どもたちの本音や現状がかいま見えて、考えさせられることがたくさんあった」や、各学校の様々な取組について「なぜその取組をするのかを改めて考えて、その重要性を確認できるこのフォーラムやその成果をいかに多くの児童・生徒に伝えるかが大事であると思う」などの御意見がありました。

今後、各校でフォーラムの内容を報告し、児童会・生徒会を中心に今後もいじめの未然防止の取組の推進に役立てていくよう、校長連絡会等を通して各校へ伝えております。

学務課長 11 月 4 日に開催されました国分寺まつりにおきまして、「国分寺の学校給食を味わおう」と題しまして、学校給食の紹介を行いました。国分寺まつり会場である都立武蔵国分寺公園において展示及び食券の販売を行い、試食につきましては第四小学校のピロティをお借りして実施しております。展示会場及び試食会場におきまして、参加していただいた方からアンケートをいただいております。展示及び試食の双方が好評をいただ

ております。また、アンケートを書いていた児童の中からは、自分の学校の給食のほうがおいしかったという感想もいただいております。

ふるさと文化財課長（統括） 資料1-3をご覧ください。ふるさと文化財課では11月4日におたかの道湧水園で、小・中学生を対象に、写真にあるマグネットつきのポリウレタン樹脂製の土器や土偶、瓦のオリジナルのレプリカ作りを行いました。当日は7人の文化財愛護ボランティアの方に御協力をいただきました。午前と午後の合計2回実施いたしまして、小雨が降る中ではありましたが34人に御参加いただきました。資料の裏面が当日の様子でございます。作成することで資料館の展示物をじっくり見学する姿も見られました。こちらのレプリカ作りにつきましては今回で3回目となりますが、参加者からの感想は「楽しかった」「別の型にチャレンジするため次回も参加したい」などおおむね好評でございます。レプリカ作成は、子どもたちにとって国分寺市の歴史に触れる機会になったのではないかと考えております。

もう1点は資料はございませんが、11月25日まで秋季企画展を行っております。明治時代に国分寺市域に設けられた当時の小学校の様子や学校教育の変遷を、所蔵する歴史資料をもとに紹介をさせていただいております。現在までのアンケート集計では、おもしろかった、わかりやすいとの御意見をいただいております。

公民館課長兼本多公民館長 資料1-4を御覧ください。公民館では恋ヶ窪公民館で歴史講演会、光公民館で児童を交えた事業を開催いたしました。詳細につきましては、各公民館長から報告させていただきます。

恋ヶ窪公民館長 恋ヶ窪公民館では教育7DAYSの一環として歴史講演会「明治150年」を考える『『文明開化』と多摩の民衆～失われた生活文化～』と題しまして、歴史講演会を行いました。実施日が平成30年10月30日の火曜日でございます。2時間の講座で一橋大学の石居先生をお招きして実施いたしました。

内容といたしましては、多摩地域の歴史や幕末から明治の150年の庶民の生活の変化について、歴史の教科書とは異なる視点で史実を見つめ直して、多摩地域の資料を基に解説等をいただきました。20人の定員でしたが申込みが多く、参加者は30人でした。当日、御記入いただきましたアンケートでは、1回2時間の講座ではなく、もう少し連続して講義を行ってほしいなどという御意見もあり、大変御好評をいただきました。来年度以降の開催につきましても検討をしてみたいと思います。

光公民館長 光公民館では、10月29日に「チューリップの球根を植えて春を待とう」と題して、親と子を中心とした企画を設けました。当日は5組12の方が来られて球根を植えていただきました。こちらのプランターには、後日、市立第三中学校から職場体験で来た生徒3人にパンジーを植えてもらって現在飾っております。

図書館課長兼本多図書館長 資料1-5を御覧ください。図書館課ではとしょかん福袋を10月27日から11月4日まで行いました。今回は、大規模工事のため休館している並木図書館以外の4館で行いました。通常は各図書館25セットですが、並木図書館が休館のため30セットに増やしました。1セット3冊入りで低学年用の絵本や読み物を中身が分からないように袋に入れて貸し出しました。全館で期間の前半から貸出しが多く、最終日を待たずに全てのセットを貸し出した館もありました。また、としょかん福袋は認知度も上がってきており、他の時期にも開催してほしいという声などもございました。

（意見・質疑の要旨）

戸塚委員 学務課にお聞きいたします。国分寺まつりのときに提供された小学校の給食で、「キムタクごはん」とありますが、これは具体的にはどのようなものなのでしょうか。

学務課長 小学校で人気の給食で、キムチとたくあんをご飯に混ぜ込んだものです。

大木委員 公民館課と図書館課に質問させていただきたいと思います。恋ヶ窪公民館の歴史講演会は非常に興味深い内容で、私も時間があればぜひ参加させていただきたいと思うとてもおもしろそうな内容でした。こちらの御意見にあるように今後継続的に行う御予定はあるのでしょうか。また、今回の歴史講演会の開催日は平日でした。そうしますと、学校に行っている子どもたちやお仕事をお持ちの方だと少し御参加が難しいと思います。今後、このような講演会などにより多くの方が御参加できるような方策を考えていらっしゃるのでしょうか。

公民館課長兼本多公民館長 公民館の事業につきましては、歴史の講演会あるいは歴史講座はとても人気がありまして、多くの方が参加してくださっております。今回は平日で1回の事業という形で実施いたしました。今後、この歴史に関する講座については、連続の講座なども検討をしていきたいと思っております。事業の内容によりましては児童生徒を対象にすること、社会人の方にも御参加いただけるよう土日や夜間の開催などについても考えていきたいと思っております。

大木委員 図書館課にお伺いします。このとしょかん福袋が非常に人気があって、最終日を待たずに全て貸し出した館もあったという御報告でした。こちらは内容が分からない形で3冊セットになっております。この低学年のお子さんをお持ちの御家族は、どのような本を子どものために選んだら良いかが分からないので、このような機会に借りていらっしゃるのか、それとも子どもたちへの選書に対する考えはある程度あるけれども、まさに福袋で何かお薦めがあると新しい視点が得られるので借りていらっしゃるのか、もし何かお知りのことがあれば教えてください。

図書館課長兼本多図書館長 こちらの福袋は、委員がおっしゃるように英字新聞で包み、さらにこちらの写真にあるように袋に入れておりますので、何が入っているか分からないというお楽しみみの部分のほうが興味としては高いと思います。また、保護者の方も借りに来るのですが、お子さんが一人で借りに来ることや、家の人から借りてくるように言われたと言ってお一人で来ることもあり、楽しみにして持って帰っております。

本の選び方が分からない利用者に対する図書館の取組といたしましては、低学年向けや中学年、高学年向けの図書リストを作っております。読み聞かせをする場合などは、読み聞かせに要する時間を明記した図書リストも取りそろえて対応しております。

佐久間委員 光公民館の「チューリップの球根を植えて春を待とう」という企画は、とても素敵な企画だと思います。今後、芽が出て花が咲いていく過程の観察会や花が咲いた時のお絵描き会などは企画されているのでしょうか。

光公民館長 その視点はなかったもので、前向きに検討をしていきたいと思っております。

佐久間委員 ぜひよろしく申し上げます。

富山委員 各課・館において良い取組がなされていると思った感想の1つです。国分寺市の場合、「学びが循環するまち国分寺」というキャッチフレーズになっております。例えば学校給食を食べておいしいと思ったときに、どのように作るのかという問いが出てくると思います。そうすると、当日その会場で24種類の給食レシピが載ったレシピ集を300冊配布していました。私もレシピ集を見ましたが、手作りパンは粉から作っていくレシピが載っていました。学校給食を食べて自宅にレシピ集を持ち帰った時の家族の話題は、こんな

に手が込んでいたら私たちはできないけれどもすごいねとなり、学びが循環していくことを感じました。

例えば、いじめ防止児童会・生徒会フォーラムでも、各小中学校のリーダーシップを発揮する人たちが集まって、いじめ撲滅宣言を確認した後、ワークショップをしていきます。そこで学んだことを学校に持ち帰ることで、もう私たちの学校では絶対いじめを出さない、もし、茶化しや冷やかしか出てきたらばどのように対応するかという意識が児童生徒に共有されると思います。学びが循環していく、確実にPDCAサイクルが回っていくことを強く感じました。いい取組だと思っております。

2 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 10月22日に濱田嘉子様より書籍『赤い涙』5冊を寄附いただきました。子どもたちの教育に役立ててもらいたいということで、市立中学校5校へ寄附されております。

図書館課長兼本多図書館長 図書館にも同じ書籍を5冊寄贈していただきました。各館で1冊ずつ蔵書として登録し、貸し出しております。

(意見・質疑の要旨)

なし

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時07分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 1 番

3 番

調製職員